

早めに住み替える？ それとも、 最期まで自宅で暮らし続ける？

2021年5月
(株)ニュー・ライフ・フロンティア
有料老人ホーム 介護情報館
館長 今井紀子

【1. 高齢者住宅に住み替える】

「いつか住み替えるなら早めがいい！」

「トラブル事例を知らないと住み替えは失敗する！」

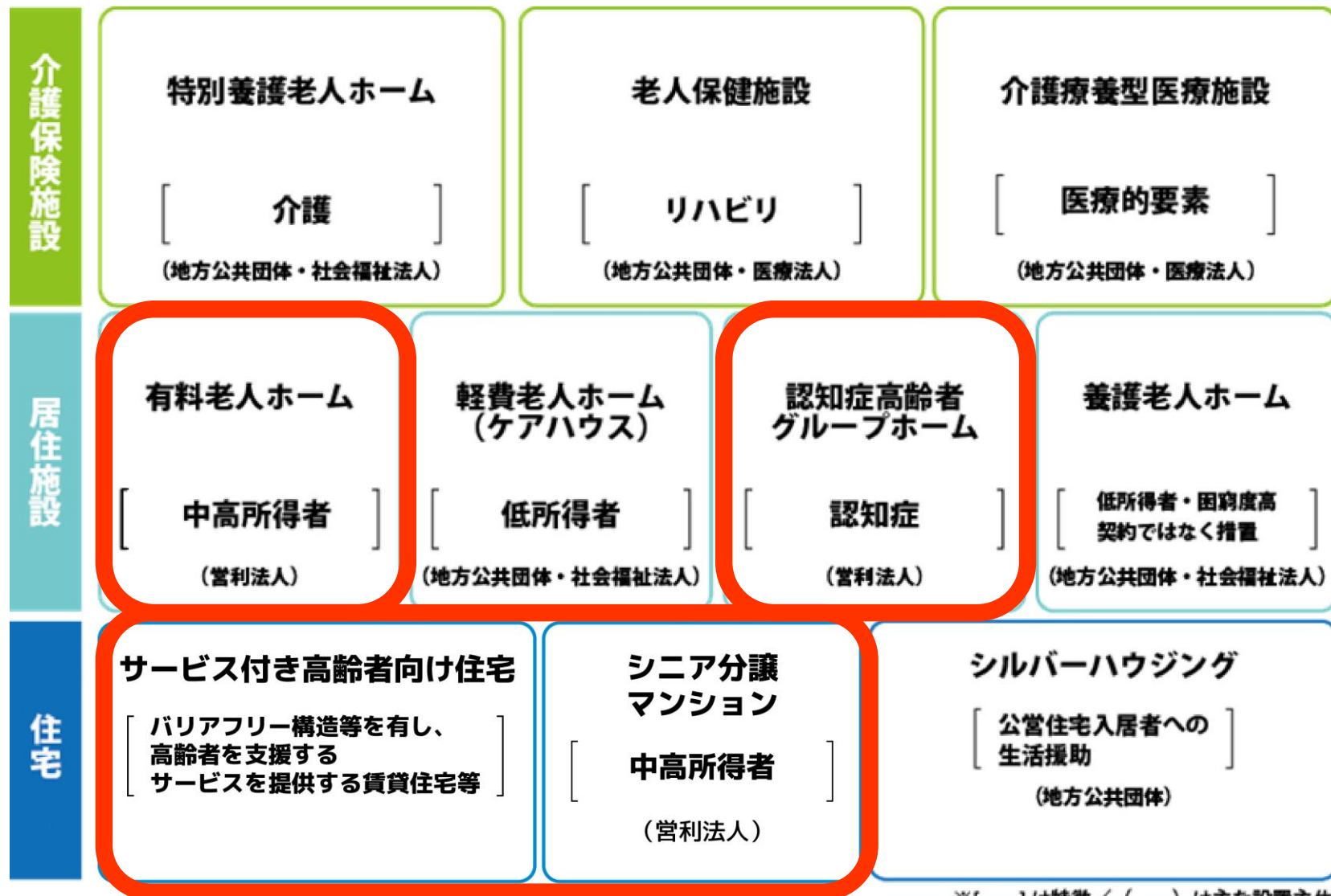
【2. 自宅で暮らし続ける選択】

「暮らし続けるための“自宅の診断”」

「暮らし続けるための“地場力”3つのレベルは？」

1. 高齢者住宅に住み替える

高齢者の住まいの種類



※〔 〕は特徴 / () は主な設置主体

高齢期の暮らし方5つのケース

自立

要支援1~2

要介護1

要介護2

要介護3

要介護4

要介護5

1.

自 宅

特養ホーム

2.

自 宅

介護型ホーム

3.

自 宅 + 介護リフォーム

在宅・特養

4.

自立型ホーム

介護型ホーム

5.

自立型ホーム

施設介護

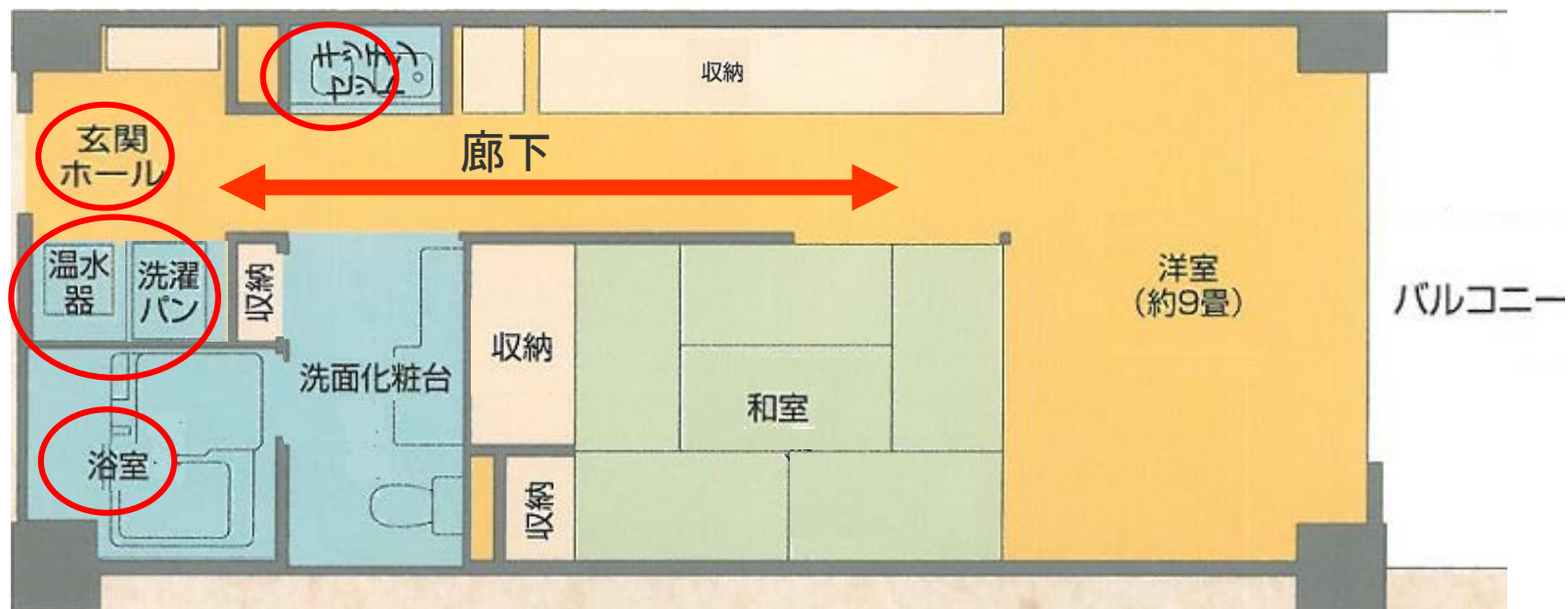
認知症になったらどうなるの？

介護の体制は大丈夫なの？

終末期はどうなるの？

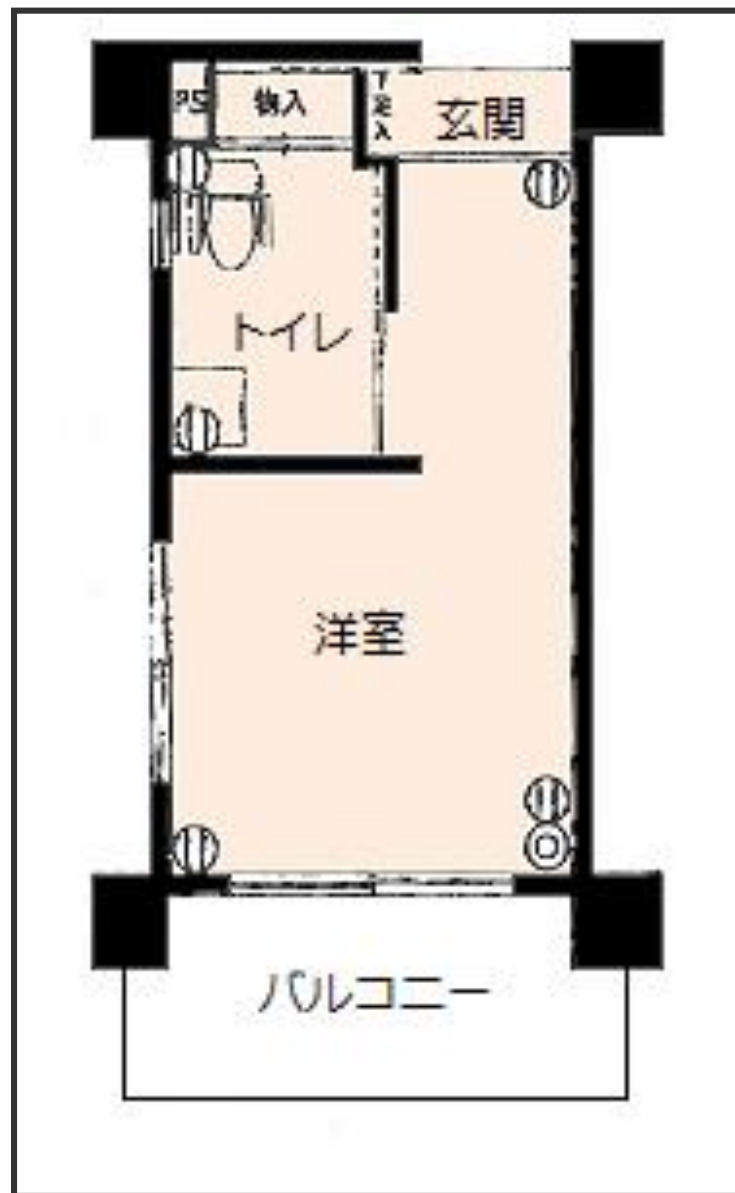
“自立型”の住まいとは？

自立型の居室



“介護型”の住まいとは？

介護型の居室



【自立型】

- ・入居金

0円～1億8千万円(入居前に支払う)

- ・月額利用料

15万円～35万円(入居後毎月支払う)

【介護型】

- ・入居金

0円～5千万円(入居前に支払う)

- ・月額利用料

20万円～148万円(入居後毎月支払う)

“老人ホーム**3**種類”の違いとは？

“住宅型”、“介護付”、“健康型”

“老人ホーム3種類”の違いとは？

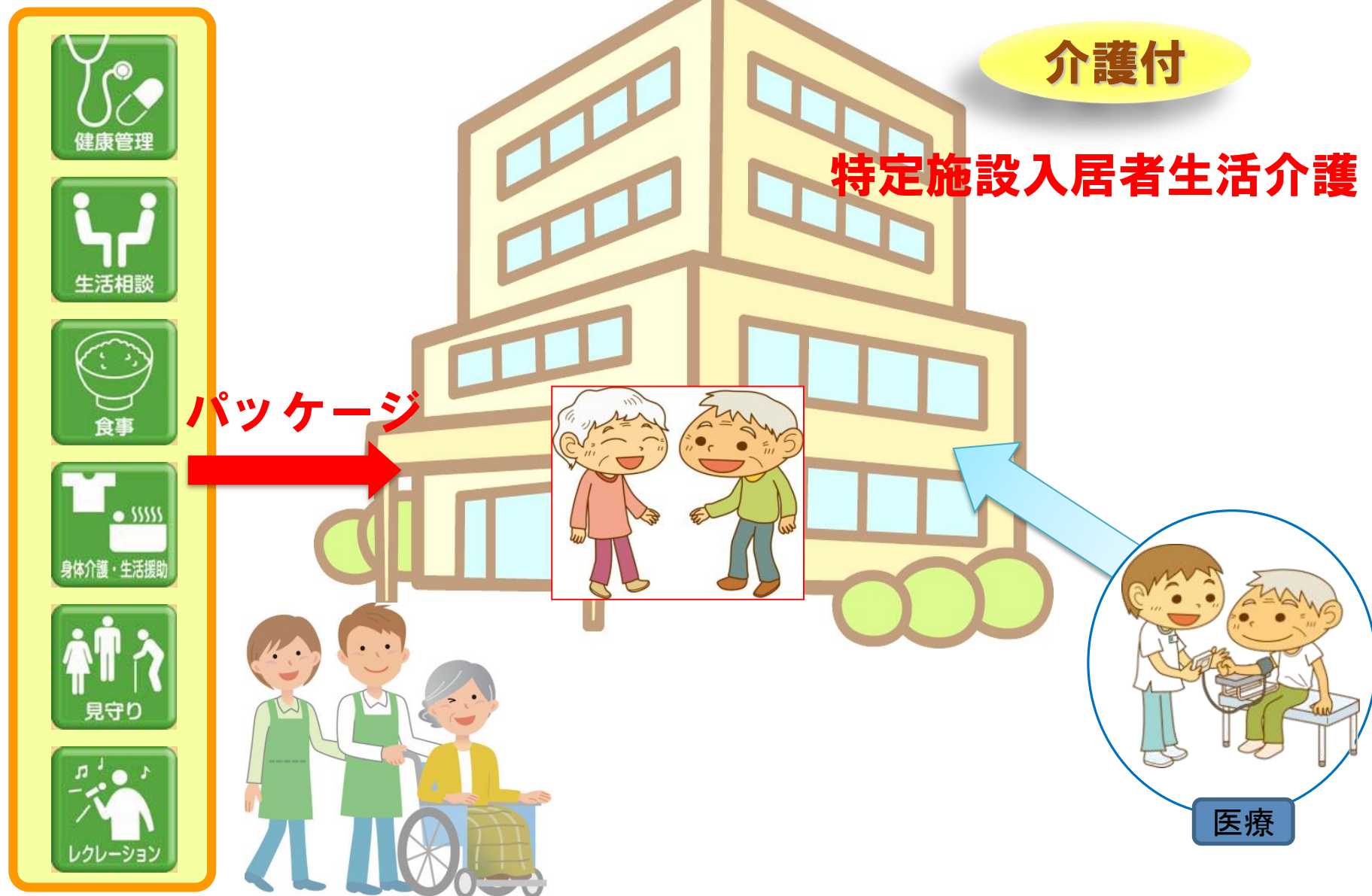
介護付有料老人ホーム	住宅型有料老人ホーム
<ul style="list-style-type: none">・介護等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設・介護等が必要となっても、<u>ホームが提供する介護サービスである「特定施設入居者生活介護」</u>を利用しながら、ホームでの生活を継続することが可能	<ul style="list-style-type: none">・生活支援等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設・介護が必要となった場合、入居者自身の選択により、<u>地域の訪問介護等の介護サービス</u>を利用しながら、ホームでの生活を継続することが可能

健康型有料老人ホーム
<ul style="list-style-type: none">・食事等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設・介護が必要となった場合には、契約を解除し退去しなければならない

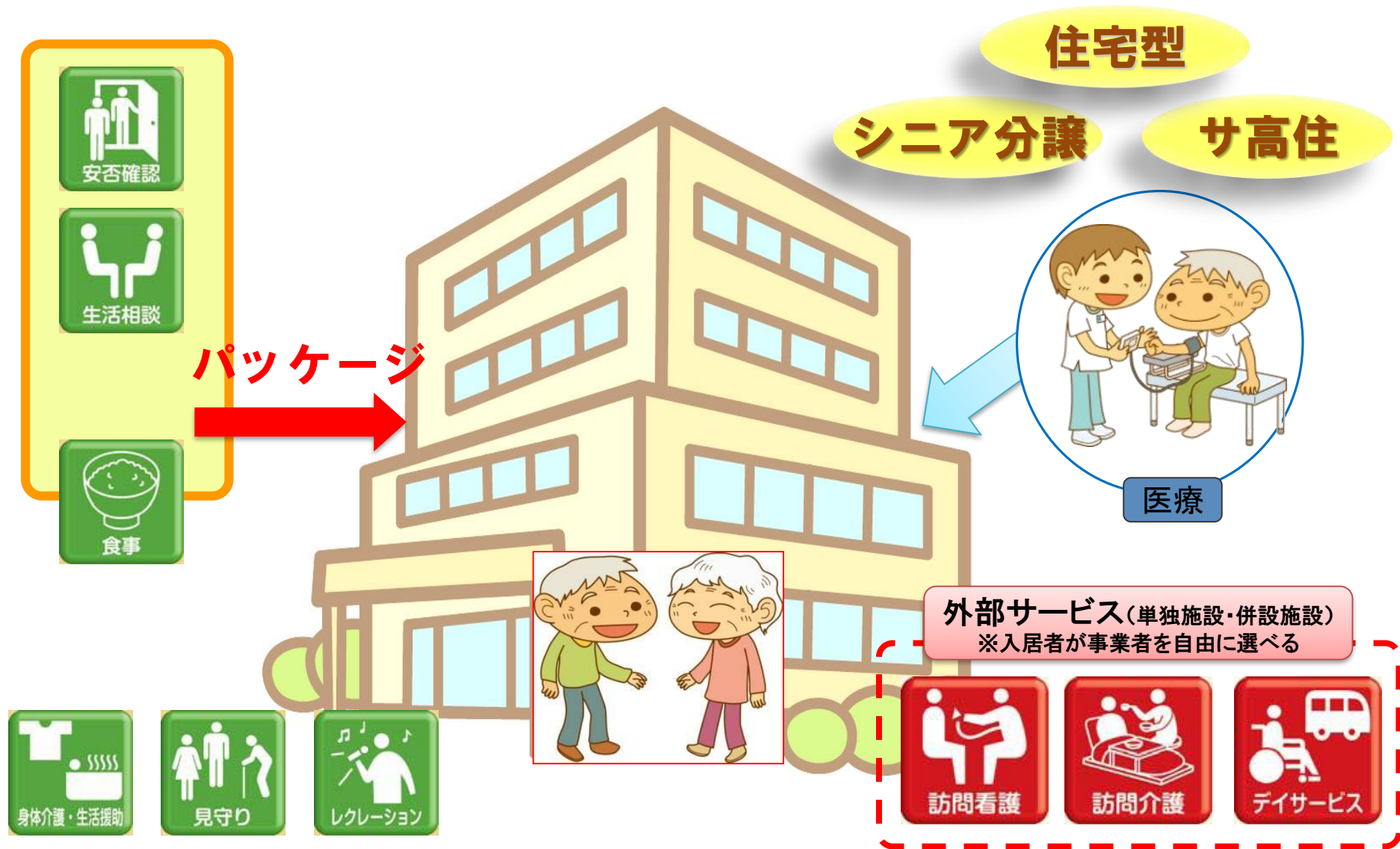
“介護付”とは どのような意味？

特定施設入居者生活介護

「サービス内容」を判断する ～介護付～



「サービス内容」を判断する ～住宅型・シニア分譲・サ高住～

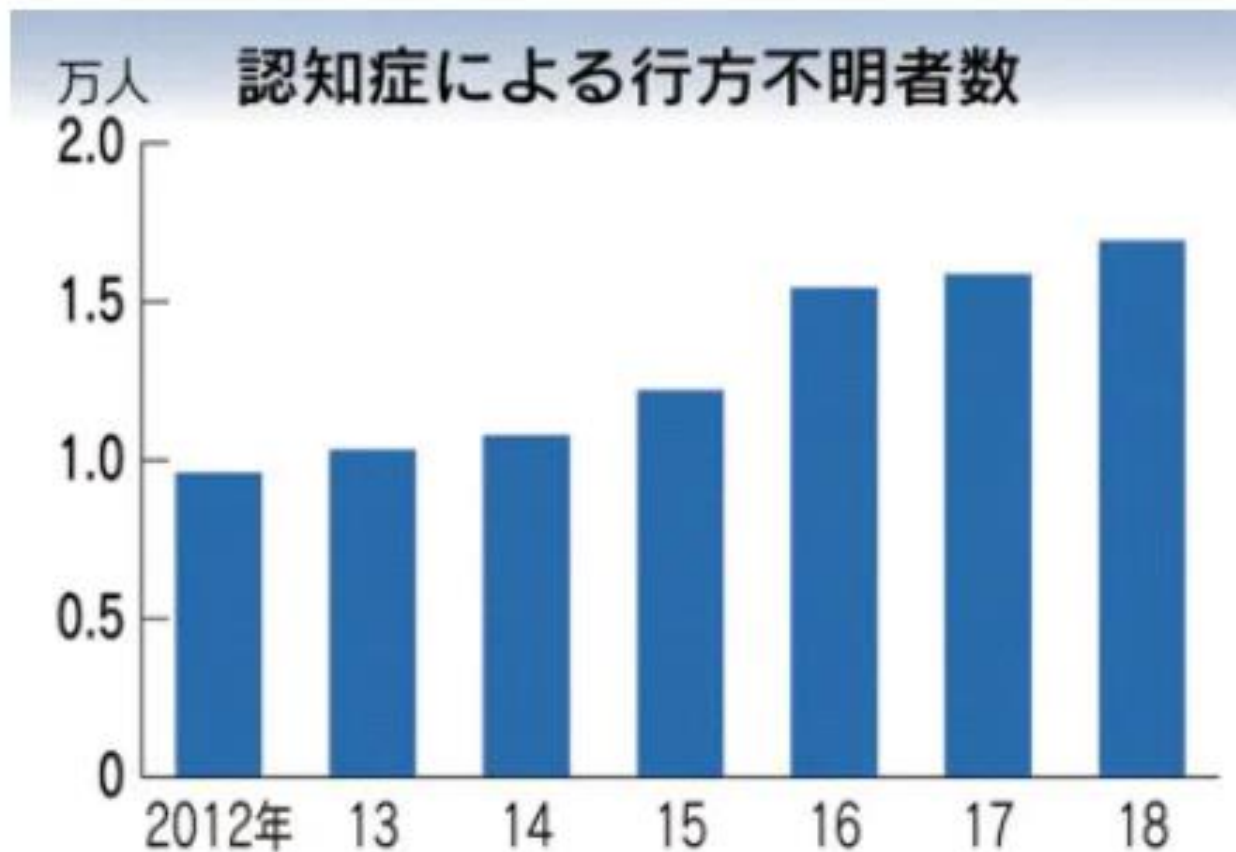


老人ホーム 選ぶポイントは？

“立地”、“費用”、“サービス”など・・・

認知症による行方不明者 年間1万7千人

出所：警視庁



「人員配置」を判断する

入居者3名に対し
スタッフ1名



人員配置 3 : 1
(既定の人員基準)

入居者2名に対し
スタッフ1名
上乗せ介護費がかかる



人員配置 2 : 1
(既定よりも**手厚い**配置)

“質” と “量”

「延命治療とは？」メリット・デメリットの相互理解

	在宅酸素療法	経管栄養・胃ろう	中心静脈栄養	気管切開	人工呼吸療法
選択する					
選択しない					

これはどうするの？

“住み替える”を選択したとき・・・

① 自宅は(いくらで)売れるの？

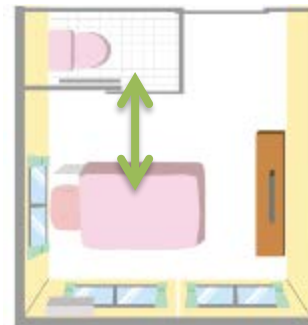
② 自宅は(いくらで)貸せるの？

③ 家財は(いくらで)片付けられる？

④ 空き家のままだと物騒！

2. 自宅で暮らし続ける選択

- ・ 寝室とトイレ洗面の近接



(施設ケア)

- ・ 道路から玄関のバリアフリー



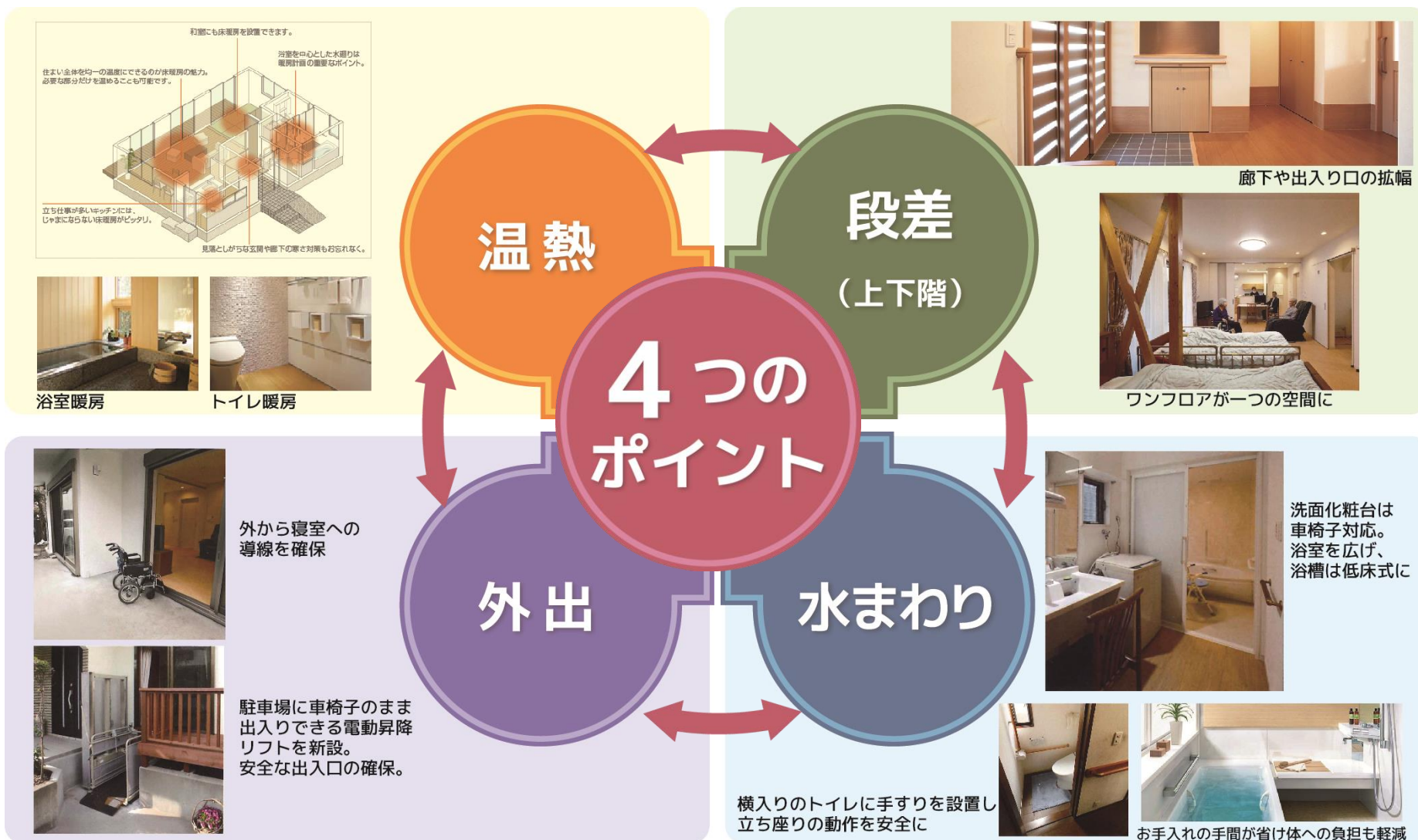
(通所ケア)

- ・ 外部サービス動線の確保



(訪問ケア)

転ばぬ先の「備えるリフォーム」4つのポイント



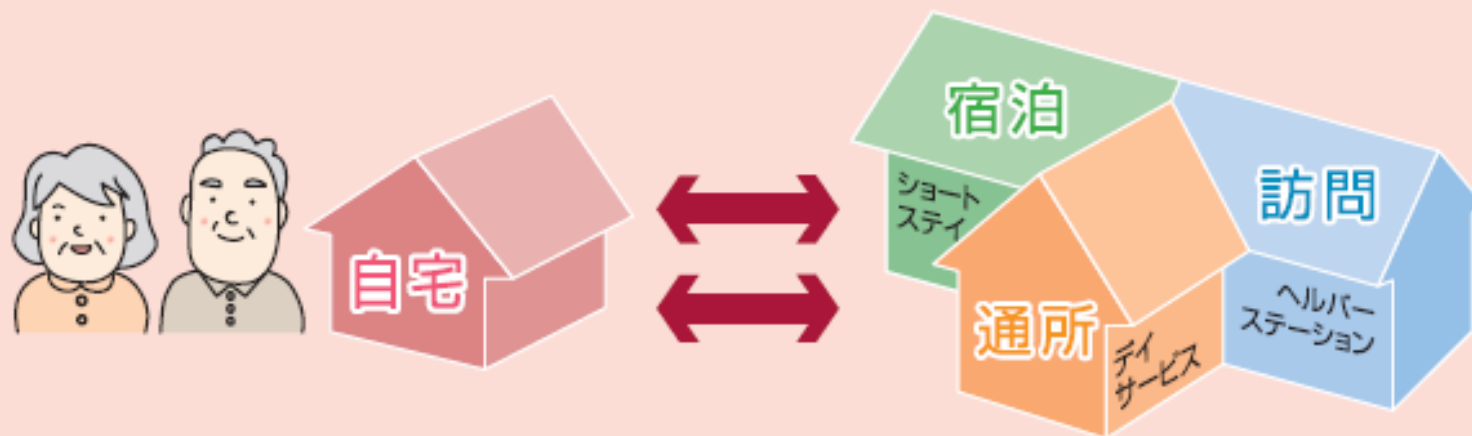
24時間定期巡回・随時対応サービス

(看護)小規模多機能型居宅介護

(機能強化型)在宅療養支援診療所

● 小規模多機能介護ホームとは ●

ひとつの事業所から顔なじみのスタッフが「**通所**（デイサービス）」
「**宿泊**（ショートステイ）」「**訪問**（ホームヘルプ）」を提供します。



在宅介護で重要な**3**つのサービスを受けられます



有料老人ホーム・介護情報館

高齢期の住まいのご相談、在宅介護のご相談

「老人ホームやサ高住を選ぶ時、何に注意すればいいの？」

「何としても自宅で暮らし続けるにはどうすればいいの？」



東京都中央区日本橋茅場町1丁目8-3
郵船茅場町ビル2階
TEL: 03-6262-0791



ご清聴ありがとうございました。 アンケートのご協力をお願いいたします。

本資料は、講演会用に作成されたもので、保険や投資信託等の募集や勧誘を目的として作成したものではありません。

本資料は考え方の概略をお示しするものであり数値はあくまで概算です。

本資料は2021年4月1日現在の法令・税制等に基づいておおよその概要を説明しておりますが、将来変更される可能性があります。また、法令の詳細や税務申告にあたっては、弁護士やお近くの税務署や税理士などにご相談ください。本資料は、信頼できる情報源から得た情報に基づき作成したのですが、資料に記述した分析は一定の前提に基づくものであり、その正確性を保証するものではありません。また、過去の結果が必ずしも将来の結果を予測するものではありません。

本資料の内容に関するあらゆる損失に対して三菱UFJ信託銀行は責任を負いません。なお、本資料の無断複製、複写、転送等をご遠慮ください。